

## 認知症初期集中支援事業の対象者の基準

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、以下の**ア**、**イ**のいずれかの基準に該当する方

**ア** 医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方で以下のいずれかに該当する方

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない方
- ② 持続的な医療サービスを受けていない方
- ③ 適切な介護保険サービスに結びついていない方
- ④ 診断されたが介護サービスが中断している方



**イ** 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方

### 対象となる方

40歳以上で、自宅(南区)で生活しており、認知症の症状などでお困りの方

- ◎ 認知症の治療を受けさせたいが、本人が受診を拒否している
- ◎ 認知症の症状が強く、対応に困っている
- ◎ 介護サービスを利用したいが、どうしたら良いかわからない



## 支援の流れ

### 1 地域包括支援センターへ

**電話や窓口**にてご相談ください。(相談先は表面をご覧ください)

※相談内容によっては、支援チームにつながらず、地域包括支援センターが対応を行う場合があります。

### 2 支援チームによる訪問

認知症初期集中支援チームがご自宅を訪問し、認知症についてのお困りごとや心配なことを、確認させていただきます。

### 3 支援チームによる支援(概ね最長6ヵ月)

- ◎ 認知症の症状に合わせた対応等のアドバイスを行います。
- ◎ 必要に応じて専門医療機関への受診促しや調整を行います。
- ◎ 必要な介護サービス等へつなげます。

### 4 関係機関への引継ぎ

安定的な支援につながったことを確認の上、関係する機関へ引継ぎをします。